

【消費税軽減税率・転嫁対策窓口相談等事業】

商売に役立つ写真基礎力アップ講座  
写真を活かして業績アップ！

ホームページ、ブログ、ネットショップ、  
チラシ・DM、パンフレット、会社案内  
に活用可能

# デジタルカメラ プロ直伝 上手な写し方

消費税率引き上げに備えて購買意欲が湧く写真を撮ろう！

SNSやホームページ・ブログなどで写真を効果的に使ってPRする企業が増えています。また、チラシやDMなどの紙媒体でも写真を使うとイメージが良く伝わり、売上アップにも繋がっています。

そこで、今後予定されている消費税増税に備えて、消費行動を促す魅力的な写真の撮り方についてご指導致します。

## 対象者

- ・ビギナーの方（デジカメに初めてトライする方もご参加可能！）
- ・デジカメの写真を自社のPRに活用したい方

## 講師

フォトラ 代表  
フォトグラファー/フォトライフ・コンシェルジュ

## 瀬川 陣市 氏

### ■略歴

95年商業カメラマンとして活動開始。06年ウェブ総合情報サイトAllAboutにて『写真撮影ガイド』として講座を開始。現在、商業撮影ほか旅の紀行撮影をする傍ら写真や動画の撮影指導の講師としても活躍中。  
【書籍】「デジタル一眼らくらく撮影入門」他

## 講座内容

- ◆写真の基本をしっかりと体得！  
明るさ・色味・レンズ・構図など
- ◆実際に撮影してみよう！《実習》  
手振れを防ぐ・画質をきれいに撮影する方法など
- ◆きれいに仕上げるコツを学ぶ  
良い写真の選び方・編集の仕方  
※写真編集は、講師解説のみで実習はありません。



## 持参品

- 充電済みのコンパクトデジタルカメラまたはデジタル一眼レフカメラ  
※取り扱っていない商品のある方はご持参下さい
- 撮影したい商品や製品（15 cm程度の物が望ましい）器・菓子・自社製品・加工製品など
- 筆記用具

開催日時：平成29年12月14日(木) 14:00~16:00

会場：榎原商工会議所 4階会議室 (所在地)榎原市久米町652-2

※榎原商工会議所には専用駐車場がございませんので、お車でお越しの場合は隣接する市営駐車場(自己負担)等をご利用ください。

受講料：無料

定員：25名(参加は1社2名まで) ※定員になり次第締め切ります。

対象：小規模事業者 \*小規模事業者とは…商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員が5名以下、製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は20名以下の事業者

申込方法：下記の申込書に記入の上、FAXでお申込み下さい。

申込締切：平成29年12月8日(金)

※受講票は発行しませんので、当日直接会場までお越し下さい。定員に達した場合は、当所よりご連絡いたします。

※申込にあたり本商工会議所が主催した過去のセミナー等において、無連絡で2回以上欠席している場合は、受講をお断りする事があります。

## 受講申込書

FAX 0744-28-4430

フリガナ		フリガナ	
受講者名①		受講者名②	
事業所名		持参予定の 撮影物	
所在地			(大きさも記入して下さい)
電話		FAX 番号	

※ご記入いただいた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用する事がございます。  
また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。

主催：榎原商工会議所 中小企業相談所 〒634-0063 榎原市久米町 652-2

TEL 0744-28-4400 FAX 0744-28-4430

http://kashihara-cci.or.jp/

